

## 確認検査業務 手数料額表

一般財団法人 神奈川県建築安全協会

令和5年12月1日施行

### 1 基本手数料

#### (1) 確認審査手数料

(申請1件につき 非課税)

床面積の合計	手数料の額			
	一戸建て住宅		その他の用途	
		型式認定		型式認定
100㎡以内のもの	19,000円	17,000円	30,000円	28,000円
100㎡を超え、150㎡以内のもの	28,000円	25,000円	35,000円	32,000円
150㎡を超え、200㎡以内のもの	30,000円	27,000円		
200㎡を超え、300㎡以内のもの	40,000円	36,000円	43,000円	39,000円
300㎡を超え、500㎡以内のもの	50,000円	45,000円	53,000円	48,000円
500㎡を超え、1,000㎡以内のもの	115,000円	105,000円	115,000円	105,000円
1,000㎡を超え、2,000㎡以内のもの	168,000円	153,000円	168,000円	153,000円

#### (2) 中間検査手数料

(申請1件につき 非課税)

床面積の合計	手数料の額			
	一戸建て住宅		その他の用途	
		型式認定		型式認定
100㎡以内のもの	24,000円	22,000円	32,000円	30,000円
100㎡を超え、200㎡以内のもの	32,000円	29,000円	37,000円	34,000円
200㎡を超え、300㎡以内のもの	40,000円	36,000円	45,000円	41,000円
300㎡を超え、500㎡以内のもの	50,000円	45,000円	55,000円	50,000円
500㎡を超え、1,000㎡以内のもの	115,000円	105,000円	115,000円	105,000円
1,000㎡を超え、2,000㎡以内のもの	168,000円	153,000円	168,000円	153,000円

#### (3) 完了検査手数料

(申請1件につき 非課税)

床面積の合計	手数料の額			
	一戸建て住宅		その他の用途	
		型式認定		型式認定
100㎡以内のもの	26,000円	24,000円	34,000円	32,000円
100㎡を超え、200㎡以内のもの	34,000円	31,000円	40,000円	37,000円
200㎡を超え、300㎡以内のもの	45,000円	41,000円	49,000円	45,000円
300㎡を超え、500㎡以内のもの	56,000円	51,000円	60,000円	55,000円
500㎡を超え、1,000㎡以内のもの	125,000円	115,000円	125,000円	115,000円
1,000㎡を超え、2,000㎡以内のもの	168,000円	153,000円	168,000円	153,000円

※互いに近接した敷地における建築物の中間検査又は完了検査が、同一検査日程で2件以上申請され、かつ検査を実施した場合には、当該手数料の額から1,000円を減じた額とする。

## (4) 変更確認申請手数料

(申請1件につき 非課税)

申請の工事種別	申請床面積	手数料の額
新築、増築、改築	500㎡以内のもの	一戸建て住宅 10,000円
		その他の用途 15,000円
	500㎡を超えるもの	計画変更床面積算定票(様式1)により算定した面積を別表第1に適用した額
移転、用途変更、大規模の修繕、大規模の模様替	500㎡以内のもの	15,000円
	500㎡を超えるもの	計画変更床面積算定票(様式1)により算定した面積を別表第1に適用した額

※完了検査時の追加説明における計画変更相当を含む。

## (5) その他

(申請1件につき 非課税)

中間検査又は完了検査における再検査	10,000円
取下又は取止届をした一戸建て住宅(法第6条の4に限る)で、1年以内に同一場所で再度確認申請を行うもの	10,000円

## 2 構造審査等の手数料加算

(申請1件につき 非課税)

申請面積 * 1	200㎡以内のもの	200㎡を超え500㎡以内	500㎡を超え1,000㎡以内	1,000㎡を超え2,000㎡以内
ルート1計算	12,000円	24,000円	30,000円	
ルート2審査	90,000円/独立部分*2			120,000円/独立部分*2
適判物件 (照合審査を含む)	45,000円	60,000円		80,000円
増築等の壁量計算	7,000円	9,000円		
土砂災害特別警戒区域内の構造審査	30,000円			
複数の検討断面を有する擁壁の審査	5,000円×(n-1) * 3			
その他の構造審査	別途協議			

\* 1 「申請面積」は、第16条第1項第1号に定める構造計算等を要する建築物ごとの床面積(ルート2審査及び照合審査は除く。)とし、令第137条の2の規定により既存の建築物に構造耐力規定の遡及適用があるものは当該部分の床面積を含む。

\* 2 「独立部分」とは、エキスパンションジョイント等で構造上分離されている建築物の各部分をいう。

\* 3 nは、検討断面の数

## 3 その他の加算

(申請1件につき 非課税)

項目	手数料の額
最低限敷地面積の既得権の審査	5,000円
同一敷地内に申請建築物が2棟以上ある場合の審査	5,000円(2以上の建築物から一建築物ごと)
天空率の審査	5,000円/天空率(地域、地区、区域等ごとの部分ごと)
日影の審査	5,000円(敷地内の一建築物ごと)
耐火性能検証法の審査	別途協議
区画避難安全検証法の審査	別途協議
階避難安全検証法の審査	別途協議
全館避難安全検証法の審査	別途協議
省エネ適判を受けた建築物に係る完了検査	40,000円(ただし、直前の省エネ適判を行った者が当協会以外の場合は、70,000円)
省エネ適判を受けた建築物に係る軽微な変更説明書(ルートA)の内容確認	10,000円(ただし、直前の省エネ適判を行った者が当協会以外の場合は、省エネ適合性判定業務規程別表3に掲げる額の税抜き額に10,000円を加算した額)
省エネ適判を受けた建築物に係る軽微な変更説明書(ルートB)の内容確認	25,000円(ただし、直前の省エネ適判を行った者が当協会以外の場合は、省エネ適合性判定業務規程別表3に掲げる額の税抜き額に25,000円を加算した額)
省エネ適判を受けた建築物に係る軽微な変更説明書(ルートC)の内容確認	5,000円(ただし、直前の省エネ適判を行った者が当協会以外の場合に限る。)
直前の確認を当協会ですべて受けていないものの検査	10,000円 当協会で行う検査の初回のみ
区域による検査手数料の加算(区域A)	10,000円(相模原市緑区、南足柄市、足柄上郡山北町、足柄下郡箱根町、真鶴町、湯河原町、愛甲郡清川村)
区域による検査手数料の加算(区域B)	1,000円(相模原市(緑区を除く)、小田原市、秦野市、伊勢原市、中郡大磯町、二宮町、足柄上郡中井町、大井町、松田町、開成町、愛甲郡愛川町)
当該検査日の3日前(業務規程第16条に定める休日を含めない)17時以降の検査の取消又は変更	10,000円(一申請ごと)
その他	別途協議

## 4 届出等

(届出等1件につき 非課税)

軽微な計画変更届	1,000円
検査追加説明書(軽微)審査	1,000円
名義変更等届	1,000円
誤記訂正届	1,000円

	(検査済証等の再交付を受ける場合は1,000円加算)
地番変更届	1,000円
台帳記載証明願	1,000円

5 昇降機の確認検査申請手数料 (申請1件につき 非課税)

昇降機の種類	確認手数料	完了検査手数料	計画変更
小荷物専用以外の昇降機	17,000円	22,000円	5,000円
小荷物専用昇降機	12,000円	20,000円	5,000円

※検査追加説明書審査及び再検査に係る手数料は、いずれも10,000円

6 工作物の確認検査申請手数料 (申請1件につき 非課税)

工作物の種類	確認手数料	完了検査手数料	計画変更
擁壁	20,000円	20,000円	5,000円
広告塔・広告板等	20,000円	20,000円	5,000円
煙突	40,000円	40,000円	10,000円
鉄柱等	40,000円	40,000円	10,000円
高架水槽等	40,000円	40,000円	10,000円
自動車車庫	40,000円	40,000円	10,000円
上記工作物に係る特殊な規模構造によるもの	別途協議		

※検査追加説明書審査及び再検査に係る手数料は、いずれも10,000円

7 消防同意事務手数料 (申請1件につき 非課税)

項目	手数料の額
消防同意事務手数料	2,000円

8 その他の手数料 (申請1件につき 消費税及び地方消費税10%を含む)

項目	手数料の額
CD作成料	1,100円
確認済証等送付事務手数料 *	1,100円

\* 定期郵送による場合の手数料は別に定める。